

「不安」を「安心」に！かんたんスマホ教室を開催

－スマートフォンの基本的な使い方を学べる講座です－

様々なサービスのデジタル化が進展し、スマートフォンは情報取得や家族・友人とのコミュニケーションのツールとして、市民生活に必要不可欠なものとなってきています。

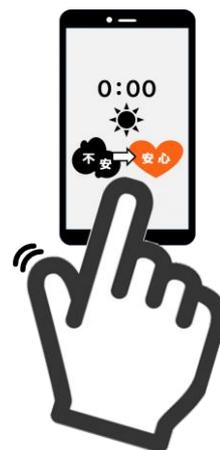
こうした中、スマホの操作に不慣れな方が楽しくスマホと付き合っていけるよう、基本的な操作方法を初歩から学べる教室を9月28日を皮切りに計36回開催します。「カメラ」での撮影や「インターネット」検索、LINEの使い方など基本の操作をきっかけに、市政情報の取得やオンライン申請など、市役所のデジタルサービス活用につなげていきます。

【「不安」を「安心」に！かんたんスマホ教室 概要】

- 1.対象：燕市在住でスマートフォンの操作に不慣れな方
- 2.日程：9月28日（水）～11月10日（木）
- 3.会場：中央公民館（燕市水道町1-3-28）ほか12か所
- 4.内容：

①マイナンバーカードの申請方法	1回
②マイナポイントの申請方法	1回
③インターネットの使い方	11回
④電話、カメラの使い方	10回
⑤SNS（LINE）の使い方	13回
	計36回

※開催日・時間により実施内容が異なります
- 5.講師：総務省主催デジタル活用推進事業の資格を所有の講師
- 6.定員：各回4名
※申し込み多数の場合は抽選
※いずれかの回で1回から受講が可能ですが、同じ内容の教室には、一人1回までの参加とします
- 7.参加費：無料
- 8.申込方法：専用の申込用紙に記入の上、生涯学習推進係（市役所3階15番窓口）または会場となっている各公民館へ提出してください。
- 9.申込用紙：生涯学習推進係窓口または会場各公民館に設置
- 10.受付期間：9月1日（木）～15日（木）



※日程・実施内容の詳細については、別紙チラシを参照

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 社会教育課：石村
電話：0256-77-8366（直通）